

厚生労働省所管公益法人(仕分け対象14法人)の改革原案について

- 厚生労働省においては、省内事業仕分け室を設置し、厚生労働省が自ら改革を実施するため、恒常的な事業として、所管の公益法人の事業などの在り方について、公開の場で、外部の民間有識者による省内事業仕分けを実施。(平成22年5月)
 - その結果や行政刷新会議WGの仕分け結果をもとに、法人運営の効率化等の実現を図る改革案を今般、決定。
 - 本資料は、各法人の改革案を一覧できるよう、ヒト・モノ・カネの観点でとりまとめたものであり、今後、予算編成過程で更なる削減に努力する。
- ※ なお、端数処理により計数が一致しない場合がある。

* 削減額・削減幅は、原則、平成22年度と平成23年度との差額による。【 】は、政権交代後の実績。純減幅とは、国からの財政支出そのものの削減幅をいう。

法人	ヒト (組織のスリム化)		モノ (余剰資産の売却等)	カネ (国からの財政支出の削減)						
	削減数	削減幅	削減額	予算額	うち国からの 財政支出	削減幅(法人あて)		純減幅		
						今回の 仕分け	政権 交代後 (H21→H23)	今回の 仕分け	政権 交代後 (H21→H23)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">平成22年4月1日 現在の役職員数</div>										
国民健康保険 中央会 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">国家公務員 OBへの対応</div>	※ 26年度までに職員▲4人 常勤役員4/5(H21)→2/5(H22) <u>(22年3月に公募実施済)</u> 非常勤役員0/22(H21)→0/19(H22) 職員5/92(H21)→3/89(H22)	管理部門比率 13%(H22)	▲0.4億円 ※事務所の整理統合等	6,959億円(H21) ↓ 6.277億円(H22)	61.4億円(H21) ↓ 40.6億円(H22) ↓ ▲0.4億円 40.2億円(H23)	▲1.0% (▲0.4億円)	▲34.5% (▲21.2億円)	5.7% (2.3億円)	▲30.1% (▲18.5億円)	
	※ 国保連合会への間接補助を国からの直接補助に切り替え									
	仕分け5原則 1 役員・職員 2 余剰資産 3 委託事業等 5 競争性の確保	・職員については、平成26年度までに4名削減。 ・国家公務員OBについては、平成22年4月就任の新役員から役員の公募を導入(平成22年3月に実施済)。 ・事務所の整理統合等を行い、4,000万円を削減。 ・間接補助(再委託)の廃止、研修事業等の補助廃止・コスト削減等(削減額▲14.3億円、新規増13.9億円)。 ・システム担当理事の採用、契約審査委員会にシステム監査人等の専門家の意見を反映等 ・競争入札の徹底と契約事務効率化指針の策定								
介護労働安定 センター <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">国家公務員 OBへの対応</div>	▲3人 (職員▲3人) ※ 25年度目途に職員▲47 常勤役員1/1(h21)→0/1(H22) 非常勤役員2/12(H21)→0/12(H22) 職員83/407(H21)→52/314(H22)	314→311 管理部門比率 12%(H22)	—	37.0億円(H21) ↓ 30.4億円(H22)	30.5億円(H21) ↓ 23.8億円(H22) ↓ ▲3.1億円 20.7億円(H23) ※ ▲7億円(H25)	▲13.0% (▲3.1億円)	▲32.1% (▲9.8億円)	同左	同左	
	※ 国保連合会への間接補助を国からの直接補助に切り替え									
	仕分け5原則 1 役員・職員 2 余剰資産 3 委託事業等	・本部職員については、平成23年度に3名削減し、支部職員については、介護職員基礎研究撤退に伴い平成25年度を目途に47名削減。 ・国家公務員OBについては、役員について平成22年度中に民間化、職員について平成23年度に半数以下に削減し、平成24年度は平成23年度より更に半減。 ・平成21年度2月から平成22年度6月にかけて本部・支部の移転を実施。これにより、賃借料4.0億円から1.5億円へ縮減。 ・介護雇用管理制度等導入奨励金の見直しにより2億円削減(平成23年度)。 ・介護職員基礎研修撤退に伴い7億円削減(平成25年度目途)。								
常勤役員:5人 非常勤役員:19人 職員:89人										
常勤役員:1人 非常勤役員:12人 職員:314人										

法人	ヒト (組織のスリム化)		モノ (余剰資産の売却等)	カネ (国からの財政支出の削減)					
	削減数	削減幅	削減額	予算額	うち国からの 財政支出	削減幅(法人あて)		純減幅	
						今回の 仕分け	政権 交代後 (H21→H23)	今回の 仕分け	政権 交代後 (H21→H23)
平成22年4月1日 現在の役職員数									
日本ボイラ協会	▲7人 (常勤役員▲2人 職員▲5人) ※ 役員報酬を10%削減 ※ 早期にさらに職員▲5	5→3 334→329 管理部門比率 8%(H22)	—	46億円 (H21) ↓ 40.9億円 (H22)	0円(H21) ↓ 0円(H22) ↓ 0円(H23)	—	—	—	—
国家公務員 OBへの対応	常勤役員4/5(H21)→2/3(H22)→ 次期改選時(24年6月)に公募 非常勤役員2/27(H21)→ 0/29(H22.6) 職員74/338(H21)→72/334(H22)→ 専門職を除き定年後解消								
省内事業仕分け対象8法人 (常勤役員:5人 非常勤役員:27人 職員:334人)	仕分け5原則	1 役員・職員	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に、常勤役員については2名削減(前倒しで実施済)。常勤職員については、平成23年度に5名、その後早期にさらに5名削減。 国家公務員OBについては、職員について検査員等の専門職を除き定年後解消。 						
		2 余剰資産	<ul style="list-style-type: none"> 特定損失準備積立預金等(60億円)について、検査等の過失により損害賠償を求められた際等への対応に充てる積立預金を自家保険から他社保険へ切り替えること等により、大幅に縮減した上で事業運営安定のための基金とする。また、縮減によつて生ずる資産でボイラーの安全水準向上や地球温暖化防止に配慮したボイラー燃焼技術・制御技術開発のための研究基金を造成し、その運営を外部有識者より成る第三者委員会に委ねる。 						
		5 競争性の確保	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ早期に検査部門を切り離した上で、研究活動中心の法人とすることとしており、その具体策を検討中。 						
日本臓器移植ネットワーク	▲21人 (常勤役員▲1人 非常勤役員▲20人) ※ 役員削減は公益社団法人への移行認定後	3→2 35→15 管理部門比率 5%(H22)	—	9.6億円 (H21) ↓ 18.2億円 (H22)	5.1億円(H21) ↓ 8.1億円(H22) ↓ ▲0.8億円 7.3億円(H23)	▲9.9% (▲0.8億円)	43.1% (2.2億円)	同左	
国家公務員 OBへの対応	常勤役員1/3(H21)→1/3(H22)→ 次期改選時(23年6月)に公募 非常勤役員3/35(H21)→3/35(H22)→1/15(H23)→ 次期改選時(23年6月)に公募 職員1/36(H21)→ 0/41(H22)				※ 22年度は法改正に伴うシステム、人員増等				
(常勤役員:3人 非常勤役員:35人 職員:41人)	仕分け5原則	1 役員・職員	<ul style="list-style-type: none"> 役員については、平成23年度に21名削減。 国家公務員OBについては、平成21年度末に退任した厚生労働省OB職員の後任を公募 						
		3 委託事業等	<ul style="list-style-type: none"> システムの改修等、施行時の特殊要因に係る経費の削減により、0.8億円削減。 						
		4 広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 一人でも多くの方に移植医療に関する知識を深めていただけるよう普及啓発活動や、意思表示方法についての広報活動を充実する。具体的には、臓器提供意思表示カード等とその記入方法等が一体となったリーフレットの作成、配付、運転免許センター等関係機関の連携や政府公報など多様なメディアを用いて効率的・効果的な普及啓発活動を行い、必要な予算確保を行う。 						

法人	ヒト (組織のスリム化)		モノ (余剰資産の売却等)	カネ (国からの財政支出の削減)							
	削減数	削減幅	削減額	予算額	うち国からの 財政支出	削減幅(法人あて)		純減幅			
						今回の 仕分け	政権 交代後 (H21→H23)	今回の仕 分け	政権 交代後 (H21→H23)		
平成22年4月1日 現在の役職員数											
国際厚生事業団 国家公務員 OBへの対応	(部長ポストを▲1)	管理部門比率 14%(H22)	—	3.9億円 (H21) ↓ 4.5億円 (H22)	2.3億円(H21) ↓ 2.8億円(H22) ↓ 0円 2.8億円(H23)	0%	21.7%	0円	(0.5億円)	同左	
常勤役員1/1(H21)→1/1(H22)→ <u>次期改選時(23年3月)に公募</u> 非常勤役員3/10(H21)→ <u>2(無給)/9(H22)</u> 職員1/14(H21)→1/21(H22)		※ 23年度の額は、企画競争により事業を受託したと仮定した場合									
省内事業仕分け対象8法人 (常勤役員:1人 非常勤役員:9人 職員:21人)	仕分け5原則	1 役員・職員	・国家公務員OBについては、常勤役員について次期改選時から公募								
		3 委託事業等	・既定経費の削減に努力。								
		5 競争性の確保	・ASEAN、日本社会保障ハイレベル会合事業について、企画競争の結果、国際厚生事業団への委託は廃止。								
医療研修推進財 団 国家公務員 OBへの対応	▲2人 (非常勤役員▲2人)	22→20 管理部門比率 33%(H22)	—	2.5億円 (H21) ↓ 2.2億円 (H22)	0.3億円(H21) ↓ 0円(H22) ↓ 0円 0円(H23)	0%	▲100%	0円	(▲0.3億円)	同左	
非常勤役員3/22(H21)→3/22(H22)→ <u>次期改選時(23年3月)に公募</u> 職員3/12(H21)→3/12(H22)→ <u>退職後(26年度)は公募</u>											
(常勤役員:0人 非常勤役員:22人 職員:12人)	仕分け5原則	1 役員・職員	・平成23年度に、役員について2名削減するとともに、部長ポストを4ポスト削減。 ・国家公務員OBについては、役職員ともに退任・退職後は公募。								
		3 委託事業等	・医療関係職種の試験事務については、指定機関を一元化する方向で、関係団体との調整に入り、段階的に実施する(平成23年3月までに、具体的な改革案をとりまとめる。)。								

法人	ヒト (組織のスリム化)		モノ (余剰資産 の売却等)	カネ (国からの財政支出の削減)							
	削減数	削減幅	削減額	予算額	うち国からの 財政支出	削減幅(法人あて)		純減幅			
						今回の 仕分け	政権 交代後 (H21→H23)	今回の仕 分け	政権 交代後 (H21→H23)		
(平成22年4月1日 現在の役職員数)											
安全衛生技術試験協会	▲4人 ----- (常勤役員▲1人 (職員▲3人 -----)	3→2 ----- 90→87 ----- 管理部門比率 13%(H22)	—	17.3億円 (H21) ↓ 16.5億円 (H22)	0円(H21) ↓ 0円(H22) ↓ 0円(H23)	—	—	—	—	—	—
国家公務員 OBへの対応	常勤役員3/3(H21)→0/2(H22.7) 非常勤役員1/9(H21)→0/9(H22.7) 職員37/90(H21)→34/90(H22)→ <u>専門職を除き定年後解消</u>										
(常勤役員:3人 非常勤役員:9人 職員:90人)	仕分け5原則	1 役員・職員	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に、役員について1名削減(前倒しで実施済)、職員については3名削減。また、職員については、受験者数の推移を見つつ、さらなる削減に努める。 国家公務員OBのうち、役員については22年7月にすべて解消し、職員については試験員等の専門職を除き定年後解消。 								
		2 余剰資産	<ul style="list-style-type: none"> 保有する事業費調整引当預金等(19億円)を見直し、全部又は一部の安全衛生技術センターの施設買取り及び試験実施のための民間施設の借上げ等の受験環境改善のために必要な資金とする。 単年度収支が均衡するまでの間(5年以内)の暫定措置として、労働安全・労働衛生コンサルタント試験及び作業環境測定士試験の安定的な事業運営のための資金とする。 								
ヒューマンサイエンス振興財団	最大▲9人 ----- (職員▲9人 -----)	23→14 ----- 管理部門比率 22%(H22)	▲0.1億円 事務所移転	23.4億円 (H21) ↓ 20億円 (H22)	15億円(H21) ↓ 13億円(H22) ↓ ▲5.3億円 7.7億円(H23)	▲40.8% (▲5.3億 円)	▲48.7% (▲7.3億 円)	0円	▲13.3% (▲2億 円)		
国家公務員 OBへの対応	常勤役員1/1(H21)→1/1(H22)→ <u>次期改選時(24年3月)に公募</u> 非常勤役員5/39(H21)→1/33(H22)→ <u>次期改選時(平成24年3月)に公募</u> 職員1/25(H21)→0/23(H22)										
(常勤役員:1人 非常勤役員:33人 職員:23人)	仕分け5原則	1 役員・職員	<ul style="list-style-type: none"> 人員については、平成23年度に最大9名(ほかに派遣職員3名)削減し、3部門を削減。 国家公務員OBについては、役員について次期改選時から公募。 								
		2 余剰資産	<ul style="list-style-type: none"> 事務所移転により、賃借料1,000万円削減。 								
		3 委託事業等 5 競争性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 再生医療実用化研究推進事業及びヒトゲノムテーラーメイド推進事業の廃止、政策創薬総合研究・推進事業の縮減により、5.3億円削減。また、政策創薬総合研究・推進事業については、国が直接公募して実施主体を選定することとする。 								
						※ 23年度は公募となる研究事業について、22年度と同様に補助事業者として選定されたと仮定して計上				※ 一定の委託事業等については法人への委託等は廃止し、研究者等に研究費として支出	

省内事業仕分け対象8法人

法人 〔平成22年4月1日現在の役職員数〕	ヒト (組織のスリム化)		モノ (余剰資産の売却等)	カネ (国からの財政支出の削減)					
	削減数	削減幅	削減額	予算額	うち国からの 財政支出	削減幅(法人あて)		純減幅	
						今回の 仕分け	政権 交代後 (H21→H23)	今回の仕 分け	政権 交代後 (H21→H23)
理容師美容師試験研修センター	▲11人 (非常勤役員▲11人 ※ 公益財団法人への移行 認定後	20→9 () 管理部門比率 7%(H22)	—	13.5億円 (H21) ↓ 13億円 (H22)	0円(H21) ↓ 0円(H22) ↓ 0円(H23)	—	—	—	—
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 常勤役員2/2(H21)→2/2(H22)→次期改選時(22年9月)に1名公募、1名削減予定 国家公務員OBへの対応 非常勤役員4/22(H21)→1/18(H22)→次期改選時(22年9月)に公募 職員5/57(H21)→4/55(H22)→定年後公募 </div>									
〔常勤役員:2人 非常勤役員:18人 職員:55人〕	仕分け5原則	1 役員・職員	<ul style="list-style-type: none"> 役員については、平成23年度に11名削減すると共に、役員報酬の引下げを要請。 国家公務員OBについては、常勤役員2名は平成22年7月に1名公募、1名削減(予定)、非常勤役員は平成22年4月に1名、7月に2名削減し、残る1名は9月に公募、職員については定年により順次解消し、その後は公募。 						
		3 委託事業等	<ul style="list-style-type: none"> 理容師等が2名以上の場合に課せられた管理理容師・美容師制度の在り方について、理容師・美容師の方や関係業界の意見の十分な聞き取りと、実態の把握を行うための場を平成22年9月中に設け、年末を目途に結論を得る。 						
全国生活衛生営業指導センター		管理部門比率 20%(H22)	—	5.9億円 (H21) ↓ 6億円 (H22)	4.1億円(H21) ↓ 4.1億円(H22) ↓ ▲2.8億円 1.3億円(H23)	▲68.3% (▲2.8億 円)	▲68.3% (▲2.8億 円)	左同	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 常勤役員2/2(H21)→1/1(H22)(公募を要請済) 国家公務員OBへの対応 非常勤役員2/20(H21)→0/20(H22) 職員3/9(H21)→3/9(H22)→定年後公募 </div>									
〔常勤役員:1人 非常勤役員:20人 職員:9人〕	仕分け5原則	1 役員・職員	<ul style="list-style-type: none"> 国家公務員OBについては、非常勤役員について2名削減し、職員については定年により順次解消し、その後は公募。 						
		3 委託事業等	<ul style="list-style-type: none"> (クリーニング師研修等事業)受講ニーズを踏まえた研修テキスト及び研修計画の大幅な改善を図る。クリーニング師の資質の向上方策の在り方について、クリーニング師の方や関係業界の意見の十分な聞き取りと、実態の把握を行うための検討の場を平成22年9月中に設け、年末を目途に結論を得る。 (生活衛生振興助成費等補助金)平成21年度の事業の効果についての事後検証を実施する検討の場を平成22年9月中に設置する。平成23年度予算概算要求においては、既存の補助金は廃止し、ゼロベースの見直しをした 						
		4 広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> (クリーニング師研修等事業)Web広報機能の拡充・強化策を図る。 						

行政刷新会議WG仕分け対象6法人

法人	ヒト (組織のスリム化)		モノ (余剰資産の売却等)	カネ (国からの財政支出の削減)						
	削減数	削減幅	削減額	予算額	うち国からの 財政支出	削減幅(法人あて)		純減幅		
						今回の 仕分け	政権 交代後 (H21→H23)	今回の仕 分け	政権 交代後 (H21→H23)	
平成22年4月1日 現在の役職員数										
労災保険情報センター 国家公務員 OBへの対応	組織を大幅にスリム化 ※ 23年度中に委託事業を 廃止することに伴うもの	管理部門比率 4%(H22)	—	169.7億円 (H21) ↓ 123億円 (H22)	88.9億円(H21) ↓ 65.7億円(H22) ↓▲19.0億円 46.7億円(H23)	▲28.9%	▲47.5%	▲10.2%	▲33.6%	
	常勤役員2/2(H21)→0/1(H22.6) 非常勤役員2/9(H21)→0/9(H22.4) 職員153/697(H21)→129/680(H22)					(▲19.0 億円)	(▲42.2 億円)	(▲6.7億 円)	(▲29.9 億円)	
常勤役員:1人 非常勤役員:9人 職員:680人	仕分け5原則	1 役員・職員 3 委託事業等	・国家公務員OBである専務理事について公募を行い、平成22年6月17日に民間出身者が就任。国家公務員OBの役員は解消 ・労災診療費審査点検事業(委託事業)について平成23年度中に廃止し、国による直接実施に切り替える。 ・労災診療貸付事業(補助事業)については、業務の集中化による事務費の大幅な縮減を図るとともに、貸付原資について、労災診療費の支払い状況を見極め、可能な限り圧縮する。							
雇用振興協会 国家公務員 OBへの対応	組織をスリム化 ※ 一般競争入札が実施さ れていることによる	管理部門比率 6%(H22)	—	311.9億円 (H21) ↓ 275.5億円 (H22)	0円(H21) ↓ 0円(H22) ↓ 0円(H23)	—	—	—	—	
	常勤役員3/3(H21)→0/0(H22) 非常勤役員1/7(H21)→0/10(H22) 職員39/217(H21)→33/207(H22) 管理人112/517(H21)→93/422(H22)									
常勤役員:1人 非常勤役員:8人 職員:207人 管理人:422人	仕分け5原則	1 役員・職員 3 委託事業等 5 競争性の確保	・国家公務員OBについては、平成22年6月に役員を解消したほか、平成23年4月までに職員を7名削減。 ・雇用促進住宅の管理運営費について、平成22年度から一般競争入札(最低価格落札方式)を導入しており(民間事業者が15都県で応札、10県で参入)、民間参入の促進によって更に削減を図る(201.8億円(H21)→146.1億円(H22)→更なる削減)。							

行政刷新会議WG仕分け対象6法人

法人 〔平成22年4月1日現在の役職員数〕	ヒト (組織のスリム化)		モノ (余剰資産の売却等)	カネ (国からの財政支出の削減)					
	削減数	削減幅	削減額	予算額	うち国からの 財政支出	削減幅(法人あて)		純減幅	
						今回の仕分け	政権交代後 (H21→H23)	今回の仕分け	政権交代後 (H21→H23)
日本ILO協会 国家公務員OBへの対応 〔常勤役員:2人 非常勤役員:13人 職員:13人〕	▲4人 ----- (職員▲4人 -----)	13→9 () 管理部門比率 19%(H22)	—	5.5億円 (H21) ↓ 4.4億円 (H22)	1.4億円(H21) ↓ 0.9億円(H22) ↓ ▲0.9億円 0円(H23)	▲100% (▲0.8 億円)	▲100% (▲1.3億 円)	同左	
	常勤役員1/2(H21)→1/2(H22)→次期改選時(22年12月)に公募 非常勤役員3/18(H21)→3/13(H22)→次期改選時(22年12月に公募) 職員0/13(H21)→0/13(H22)				※ 23年度の減少額には、22年度終了の事業費を含む				
	仕分け5原則	1 役員・職員 ・職員については、平成23年度に4名削減。 ・国家公務員OBについては、次期改選時に公募。 3 委託事業等 ・国際技能開発計画事業を廃止し、7,560万円削減。							
女性労働協会 国家公務員OBへの対応 〔常勤役員:1人 非常勤役員:11人 職員:20人〕	▲3人 ----- (職員▲3人 -----)	20→17 () 管理部門比率 25%(H22)	—	5.2億円 (H21) ↓ 4.8億円 (H22)	3.6億円(H21) ↓ 2.9億円(H22) ↓ ▲0.8億円 2.1億円(H23)	▲27.6% (▲0.8 億円)	▲41.7% (▲1.5 億円)	▲7% (▲0.2 億円)	▲25% (▲0.9 億円)
	常勤役員1/1(H21)→1/1(H22)→次期改選時(23年3月)に公募 非常勤役員0/11(H21)→0/11(H22) 職員3/24(H21)→2/20(H22)→退職後は解消				※ 23年度の額は、企画競争の結果、新たな事業を受託したと仮定した場合			※ 施設管理を委託事業から切り離し、国が一般競争入札により直接調達	
	仕分け5原則	1 役員・職員 ・職員については、平成23年度に3名削減。 ・国家公務員OBのうち、役員については、次期改選時(23年3月)に公募し、職員については、退職後は解消。 3 委託事業等 5 競争性の確保 ・女性と仕事総合支援事業は平成22年度限りで廃止し、事業目的・手法、女性と仕事の未来館の活用についてゼロベースで見直して男女ワークライフ支援事業として平成23年度概算要求。 ・新たな事業においては、施設管理は委託事業から切り離し、別途調達(一般競争入札)							
合計	平成23年度にかけて実施	▲64人+α	▲0.5億円	削減額(法人あて) ※ 国から当該法人への支出の削減額 ▲33.0億円		純減額 ※ 国からの支出そのものの削減額 ▲12.1億円			
	今回の仕分け	▲120人+α	▲0.5億円	▲40.0億円	政権交代後 (H21→H23~) ▲90.7億円	政権交代後 (H21→H23~) ▲69.8億円			

行政刷新会議WG仕分け対象6法人